

処方箋のあれこれ

処方箋とは医師、歯科医師、獣医師が発行する薬剤師に対する文書です。その中には、保険情報、医薬品の服用、交付日など大切な個人情報が含まれています。

有効期限

交付日を含めて4日以内となります。医師等によって有効期限が明記されている場合はその年月日となります。それまでにお薬を調剤してもらいましょう。右の場合は、20年12月4日まで有効です。

読み方

右の処方箋の場合、ナカヨシ糖衣錠 3錠を1日3回に分けて、毎食後に服用。つまり、1回1錠ずつ服用ということです。日数は14日分となります。

注意点

処方箋は交付医師以外は記載することが禁じられています。勝手に日数変更や薬剤追加削除することはできません。また、コピーをすることも禁じられています。もしご希望があるようでしたら問診時に直接担当医に申し出るか、薬剤師に相談しましょう。また、処方欄に領収印を押している病院もありますが、お薬代が領収済というわけではありません。

ジェネリック(後発品)について

後発医薬品変更不可欄にチェックがあり署名か記名捺印がある場合は、ジェネリック(後発品)医薬品に変更することはできません。ジェネリック医薬品をご希望の方は直接担当医とご相談ください。

寒くなってきました。インフルエンザも流行る時期です。まずは、うがい、手洗いかから。水道水のうがいでもインフルエンザは予防できますよ！



保険処方箋		保険番号 ○○○○○○
なかよし 花子 生年月日 12年3月4日		なかよし医院 046-***-***** なかよし 太郎 <small>な</small>
交付年月日	20年12月1日	記載がない場合は交付日を含め4日以内とする
処方箋使用期限	○年○月○日	
ナカヨシ糖衣錠 3錠 分3 毎食後 14日分		
以下余白		
		領収済 20年12月1日 なかよし医院
備考	☐後発医薬品変更不可 なかよし 太郎 <small>な</small>	

禁煙補助薬の保険適用

ご存知の方は多いかと思いますが、禁煙外来の基準を満たした病院では、今まで自己負担だった禁煙補助薬が**保険適用で処方可能**となりました。本当は、お薬に頼らず自分の意思で禁煙できるのが一番ですが、薬で禁煙するのも一つの手かと思えます。

禁煙補助剤には貼付剤と内服薬があります。貼付剤は最大10週間まで、内服剤は最大12週間までは保険が適応となります。また、1度失敗しても1年間以上期間をあければ再度保険で受診できますので、これを機に禁煙してみませんか？ただし、**一定の基準を満たす病院で一定の基準(※)に該当する患者様のみ保険にて禁煙治療が可能**です。どの病院で治療を受けられるのかよく確認してから受診しましょう。

(※ニコチン依存症と診断された方、喫煙本数×喫煙年数が200以上であること、直ちに禁煙を希望する方、の全てを満たす事が最低基準となります。)

全国どここの処方箋も受付致します。

“安心・安楽・迅速”がモットーの“なかよし薬局”です
船子店:046-220-6868 高森店:0463-90-2311
愛川店:046-284-2227 関口店:046-244-1011
愛甲店:046-248-7622 妻田店:046-222-2801
局前店:046-284-5200

Supported By 治験支援課 Editor:さいとうー Special Thanks:なかよし薬局 2008年12月発行

もっとくわしい情報をしりたい方はこちら⇒SMO@ims-inc.co.jpまで